

番 号：150284

国 名：パキスタン

担当部署：パキスタン事務所

案件名：繊維産業技能向上・マーケット多様化プロジェクト詳細計画策定調査（ジェンダー／評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：ジェンダー／評価分析
- (2) 格 付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年6月上旬から2015年7月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.67M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 20日 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月20日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	ジェンダー配慮に係る各種調査及び各種評価調査
対象国／類似地域	パキスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パキスタンにおける繊維産業は、GDPの約1割、総輸出額の約5割を占め、また製造業従事者のうち約4割を雇用する等、GDP、輸出、雇用のいずれにおいてもパキスタン最大の産業である。パキスタン繊維省は5か年政策である「Textile Policy 2014-19」の中で、高付加価値繊維製品の輸出においてリーディングカントリーになるといったビジョンを掲げ、5年間で繊維製品の輸出額を倍増するという目標を打ち出し、官民間連携機関が連携して各種施策を実施しているところである。

また、パキスタンには原綿の生産から最終品の衣服やホームテキスタイルまでの各分野に多くの企業が存在する。各企業の規模は、紡績、染色、生地生産の一貫工程を備える企業から、縫製に徹する企業まで様々である。特に大きな企業グループでは、それぞれの工程を別会社で行い、原綿から最終品の一貫工程をグループ内で行っているところもある。しかし、製綿布工程以降の川下部門が十分に育っていないため、主たる輸出品は依然として低技術・低付加価値の綿糸や綿布、タオル、ベッドウェア等であり、国際競争が激しく市場価格の変動による影響を大きく受けている状況にあり、繊維製品のより一層の高付加価値化への取り組みが求められている。

上記の背景を踏まえ、パキスタン繊維省は我が国に対し、「繊維産業技能向上・マーケット多様化プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）を技術協力プロジェクトとして2014年に要請し、我が国政府により採択された。本プロジェクトは(1)繊維関連研修機関の能力強化を通じ、高付加価値産業であるアパレル産業における人材育成・技能向上を図ること、(2)繊維関連機関の産学ネットワーク強化及びマーケティング能力強化を図ること、を目的とした要請内容となっている。特にアパレル産業は労働集約性が高く、産業界からはさらなる女性労働力の活用が望まれており、本案件を通じた技能訓練の質の向上により、女性の雇用創出・就職率向上、生計向上にも寄与することも期待されている。

今回実施する詳細計画策定調査では、現地調査を通じて案件内容に関する情報収集や繊維産業を取り巻く現状を整理するとともに、プロジェクト実施の妥当性及び課題を確認し、協力内容と枠組みの詳細をカウンターパート機関（以下、「C/P機関」）となるパキスタン繊維省を中心に協議する。また、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から協力内容を事前評価し、パキスタン政府とともに本プロジェクトの詳細活動計画について協議・確認して、その合意内容をM/M（Minutes of Meeting）として取りまとめて署名する。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年6月上旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、パキスタン側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ②本プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案（いずれも英文）を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年6月中旬～7月上旬）

- ①JICAパキスタン事務所等との打合せに参加する。
- ②パキスタン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア）パキスタン繊維省及びパンジャブ州政府における、繊維セクター及び女性人材育成に

係る政策・計画、予算、人員、組織運営体制、所掌業務、実施中のプロジェクト等。

イ) 対象研修機関のFETI (Female Exclusive Training Institute ; 新設)におけるジェンダー配慮上の計画 (研修生募集方法、講師、コース設定、研修受講環境、就職支援等)

ウ) 対象研修機関のPKTI (Pakistan Knitwear Training Institute ; 既設) 及び PRGTTI (Pakistan Readymade Garments Technical Training Institute ; 既設)におけるジェンダー配慮の現状 (研修生募集方法、講師、コース設定、研修受講環境、就職支援等)

エ) 繊維企業における労働者 (男女とも) の採用ニーズ、採用活動状況、通勤・勤務環境、昇進機会、各種制約条件等

オ) 繊維企業に勤務する労働者 (男女とも) 及びその家族等からの労働条件の聞き取り

カ) 繊維セクターにおける他ドナーの支援実績と教訓

④上記③を踏まえ、他団員の調査結果も参考にしつつ、担当分野における現状・課題を明確化し、本プロジェクトの協力内容、実施体制を他団員と共に検討する。

⑤PDM案、PO案 (いずれも英文) の取りまとめを行う。

⑥JICAの調査団員が取りまとめるM/M案 (英文) に対し、担当分野に関して作成に協力する。

⑦担当分野に係る現地調査結果をJICAパキスタン事務所等に報告する。

⑧評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点から本プロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年7月上旬～7月中旬)

①事業事前評価表 (案) の取りまとめを行う。

②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

③担当分野に係る収集資料の整理・分析、収集資料リストの作成、質問票回答の取りまとめを行う。

④担当分野に係る詳細計画調査報告書 (案) (和文) を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する部分を含めた報告書 (案) の取りまとめを行う。

また、報告書全体の取りまとめに協力する

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)

電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みせず、JICAより別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載してください)。

(2) 一般管理費等の加算

本業務の対象地域は、治安面で十分安定しているとは言いがたい地域であり、通常とは異なる環境下での特殊な業務が必要とされます。このため、一般管理費等の率について10%を上限として加算し、一般管理費等を計上することができるものとします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

ア) 現地派遣期間は2015年6月13日～7月2日を予定しています。なお、コンサルタント団員4名は同一期間による現地派遣を想定しているため、他の応募状況によっては現地派遣期間を1週間程度延期する可能性があります。

イ) 本業務従事者は、JICAの調査団員に8日間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 研修計画／産学連携 (別途契約予定のコンサルタント)
- エ) 生産技術／品質管理 (別途契約予定のコンサルタント)
- オ) 機材計画 (別途契約予定のコンサルタント)
- カ) ジェンダー／評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAパキスタン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本プロジェクトの要請書を、JICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第1チーム (TEL 03-5226-8064) にて配布します。

(3) 安全管理

- ①現地での調査実施に当たっては在パキスタン・イスラム共和国日本大使館 (必要に応じて、在カラチ総領事館)、JICAパキスタン事務所と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密にとってください。また、パキスタン国内での安全対策についてはJICAパキスタン事務所安全班の指示に従ってください。
- ②現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載してください。
- ③現地作業中、JICAパキスタン事務所へ安全管理上、必要な報告を行ってください。そのために必要な携帯電話については、JICAパキスタン事務所から貸与を行います。

(4) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上